

きずな協働体通信

このコーナーでは、市内8地区で設立された「きずな協働体」の活動やイベント情報を紹介します！



輝けフロンティア
のじり

野尻町・六月灯まつり

五穀豊穡、牛馬を疫病から守る六月灯まつりは、野尻町故郷に夏の到来を告げる伝統行事として引き継がれ大切に守られてきました。

本年は野尻小学校児童による灯籠の作成や同校体育館をメイン会場とした歌や踊り・抽選会等のイベントは中止となりましたが、六月灯の季節を感じて頂くためののぼり旗を7月15日～8月1日の間、町の中心部に設置しました。

夏の猛暑とコロナで少々疲れぎみの住民の皆さんに一服の清涼剤として明るい話題を提供できました。



野尻町中心部に六月灯ののぼり旗を設置しました

すきむらづくり
協議会

2020 すきむらづくり協議会 新体制



写真は総会資料に使われた、こばやし駅伝大会の様子です。今後の須木地区の活躍をお見逃しなく！！

令和2年度より、すきむらづくり協議会の役員もニューフェイスが加わり、より活気が出ているところです。新体制に先立ち、新しい部会も設立されました。現在ある、部会と共に須木を盛り上げていく部会は「未来づくり部会」。

須木地区が抱える喫緊の課題解決に取り組み、誰でも住みたくなり、住み続けられる地域づくりを目指すため、中・長期的な戦略を構築し、未来を担う子ども達が望む理想の須木地区の未来をつくり上げようという部会です。

企画政策課からの
おしらせです

令和3年度自治公民館建設費補助の事前相談について

◆補助対象事業の内容と補助金額

| 対象事業の内容 | 補助金の額 |
|-------------------------|----------------------------------|
| 建物の新築・増築 または買収 | 100万円以上の事業費の 3分の1以内 (200万円限度) |
| 建物の修繕 (防虫・ 殺虫の処理を含む) | 10万円以上の事業費の 3分の1以内 (50万円限度) |
| 附帯設備の新築・ 改修または撤去 | 10万円以上の事業費の 3分の1以内 (30万円限度) |

市では、自治公民館の改修・修繕に対して次のとおり補助を行っています。

令和3年度に実施を予定している団体は、令和2年10月30日(金)までに企画政策課へ相談をお願いします。

なお、予算には限りがあります。事業実施直前の申請では補助を受けられない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

※令和2年度は予算に達したため、申請を締め切っております。